

中村司法書士事務所・姫路 報酬・費用 概算表 （消費税別）

破産・債務整理関係

債務整理	破産申立書類作成	報酬	同時廃止 15万円～（債権者10名以上 20万円） 管財事件 25万円～
		実費	同時廃止 予納金・郵券等 2～3万円 管財事件 上記+裁判所指定予納金（20～50万円）別途要
	過払金返還請求	報酬	着手金0円 成功報酬＝過払金勝訴額×20％ （訴訟ではなく示談の場合 回収額×15％）
		実費	訴訟の場合訴額に応じた印紙、郵券等
	任意整理	報酬	1社あたり金3～5万円（着手金） 減額報酬（減額、免れた額の最大10％）
	民事再生 申立書類作成	報酬	20万円（住宅資金特別条項付 25万円）
		実費	予納金・郵券等 3万5,000円程度
	※支払いの困難な方は国が報酬を立て替えてくれる制度（法テラス）のご利用も可能です（収入要件あり）。 ※多重債務があるのに全体の債務整理をせずに過払金回収のみというご依頼はお断りしております。		

訴訟・執行・保全

簡易裁判所代理（訴額140万円以下の事件）

簡裁 訴訟代理	訴訟・督促手続・ 調停・執行・保全	着手金	着手金 訴額の10％（最低7万円～、保全手続10万円～）+期日 1回につき5,000円
		成功報酬	経済的利益×10％
		実費	裁判所規定の印紙・郵券・鑑定料・不動産登記事項証明書や戸籍謄 本等必要書類の調査・取得・旅費実費等

地裁事件・家裁手続（裁判所提出書類作成）

裁判所提出 書類作成	訴訟・督促手続・ 調停・執行・保全	基本報酬 （書類作成）	訴額の10％（最低7万円～、保全手続最低10万円～）
		追加報酬	追加書類作成 1件ごとに金2万円（簡易なもの5,000円～）
		実費	裁判所規定の印紙・郵券・鑑定料・不動産登記事項証明書や戸籍事 項証明等必要書類の調査・取得・旅費実費等

上記共通その他費用 実費	事前登記簿等調査・完了登記事項証明書、評価証明・住民票等 郵送料、旅費等実費
日当	事件処理の為2時間を超える出張をした場合 日当（1時間5千円）加算